

平成 30 年度

## 国土交通省国土地理院選考採用試験（社会人経験者・一般職（技術系））

### 受験案内

#### 1. 職務内容及び待遇

- 国土地理院の所掌に係る事務の実施等の業務に主として技術的な知識を活用して従事する係長相当職員として採用します。
- 採用後は、国家公務員採用一般職試験（技術系）合格者相当として任用します。
- 給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。

(参考)

- 採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用Ⅱ種又はⅢ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。(参考：国家公務員採用Ⅱ種試験による採用後7年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額 233,600円)  
なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。
  - ・ 地域手当（茨城県つくば市内に勤務する場合）：俸給月額の100分の16
  - ・ 扶養手当：扶養親族のある者に子月額10,000円等
  - ・ 期末手当・勤勉手当（いわゆる「ボーナス」）：1年間に俸給等の約4.4月分
- ※ この額等は、平成30年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。
- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。  
休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇があります。  
また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

#### 2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) これまでの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 測量士として5年以上の経験を有する者

- (6) 国土地理院における土地の測量及び地図の調製等の職務遂行能力を有し即戦力となる人材

### 3. 応募資格

- 平成 30 年 4 月 1 日において、次の①から⑩のいずれかに該当する日（二以上あるときは、当該日のうち最も古い日）から起算して 11 年を経過した者で、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が通算 11 年（短期大学又は高等専門学校を卒業した者にあつては 9 年、大学を卒業又は大学院を修了した者にあつては 7 年）以上となり、かつ、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条第 1 項に規定する測量士の登録を平成 26 年 4 月 1 日以前に受けているもの
- ①学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校を卒業した日
  - ②学校教育法に基づく高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した日
  - ③学校教育法第 90 条第 2 項の規定に基づき大学に入学した日
  - ④学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第 2 号の規定に基づき文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した日
  - ⑤学校教育法に基づく専修学校の高等課程のうち、学校教育法施行規則第 150 条第 3 号の規定に基づき文部科学大臣が指定した課程を修了した日（同号の規定に基づき文部科学大臣が定める日以後に修了した場合に限る。）
  - ⑥高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）に規定する高等学校卒業程度認定試験の合格者となった日
  - ⑦外国において学校教育における 12 年の課程を修了した日
  - ⑧昭和 23 年文部省告示第 47 号第 20 号から第 23 号までに規定する資格を取得した日
  - ⑨昭和 23 年文部省告示第 47 号第 24 号に規定する教育施設又はこれに準ずるものに置かれる 12 年の課程を修了した日
  - ⑩昭和 56 年文部省告示第 153 号第 1 号に規定する検定に合格した日又は同告示第 2 号から第 5 号までに規定する課程を修了した日

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土地理院が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。
- ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
    - ・ 成年被後見人又は被保佐人
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経

過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 採用予定数

若干名

#### 5. 採用予定時期

平成 31 年 4 月 1 日（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

#### 6. 選考日程

|           |   |
|-----------|---|
| 受付期間      | 10月5日（金）～11月5日（月）17時（受信有効）                              |
| 第1次選考合格発表 | 11月13日（火）<br>※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。                |
| 第2次選考     | 11月17日（土）   |
| 第2次選考合格発表 | 11月27日（火）<br>※第2次選考を受けた方全員に、結果をメールで通知します。               |
| 第3次選考     | 12月1日（土）～12月9日（日）で指定する1日<br>※第2次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。 |
| 最終合格発表    | 12月18日（火）<br>※第3次選考を受けた方全員に、結果をメールで通知します。               |

#### 7. 選考方法

|       |   |
|-------|---|
| 第1次選考 | 書類選考（経歴評定及び小論文試験）   |
| 第2次選考 | 論文試験<br>（職務経験等に関する論文により、国土地理院所管行政に関する技術施策の企画・実施等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験） |
| 第3次選考 | 面接試験（人柄、対人能力等についての試験）   |

※試験地

第2次選考：次のうちいずれか指定した場所（第1次選考合格者に通知します。）

国土交通省国土地理院（茨城県つくば市北郷1番）

又は

国土交通省国土地理院関東地方測量部（東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第二合同庁舎）

第3次選考：国土交通省国土地理院（茨城県つくば市北郷1番）

## 8. 応募方法

メールにより下記必要書類を、適宜パスワードを設定して送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

### 【必要書類】

- ・ 履歴書（別紙様式1）
- ・ 小論文（別紙様式2）

※ 別紙「小論文作成要領」を熟読の上作成して下さい。

【受付期間】10月5日（金）～11月5日（月）17時（受信有効）

【宛先】gsi-recruit2@ml.mlit.go.jp（←「@」を半角に直して送信してください。）

## 9. 問い合わせ先

国土交通省国土地理院企画部企画調整課 担当：荒井、島田

TEL：029-864-6084

E-mail：gsi-recruit2@ml.mlit.go.jp（←「@」を半角に直して送信してください。）